

町の掲示板

9月の納税
国民健康保険税・4期分
後期高齢者医療保険料・3期分

町の人口

人口 2万7338人 (+57)
男性：1万3379人 (+27) 女性：1万3959人 (+30)
世帯数 1万731戸 (+30)
平成26年7月31日現在 () =前月比

住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線117)

第三者行為(交通事故など)によるけがや病気をしたときは届出を

第三者(自分以外)の行為により、けがや病気をした場合で国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けようとするときは「第三者行為による傷病届」などの提出が必要です。

第三者行為として最も代表的な事例が交通事故です。その他には不当な暴力や傷害行為を受けけがをした場合、他人の飼い犬やペットなどによりけがをした場合や飲食店で食中毒になった場合などが考えられます。

※業務上や通勤途中の第三者行為による病気やけがについては「労災保険」で医療を受けることになります。

なぜ届出が必要？

第三者行為の被害者になったとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者が支払うべきものです。このため、医療費は全額加害者負担にして、その都度かかった医療費を支払ってもらうのが一番良い方法です。

ところが、良心的な加害者ばかりいるわけではありませんし、加害者に支払い能力がないことがあります。自費診療では窓口負担が高額になり、病院への支払いも大変です。そこで被害者救済の観点から、必要な治療費は国民健康保険が一時立て替えてよいことになっています。つまり被害者となった人は、国民健康保険で治療を受けることができます。

そして、被害者が国民健康保険で治療を受けた場合、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険が立て替えていることとなりますので、後日加害者にその立て替えた医療費を請求することになります。

示談は慎重に！

被害者と加害者の話し合いにより示談が成立してしまうと、その示談の内容が優先されるために、国民健康保険で立て替えた医療費を加害者に請求できなくなり、立て替えた医療費を被保険者(被害者)に請求することがあります。

このため、示談を行おうとする場合は必ず事前に住民課に示談内容を相談してください。なお、加害者に白紙委任状を渡さないようにしてください。

まずは連絡を！

第三者行為の届出に必要な書類は多数あります。書類については住民課に用意していますので、まずは連絡をお願いします。

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

平成26年度 後期中学校聴講生募集

須恵中学校や須恵東中学校の授業に参加し、生徒たちと交流しませんか。平成26年度後期聴講生を次のとおり募集します。なお、学校・学年・科目を選ぶことができますが、学校の時間割に合わせて実施しますので、あらかじめご了承ください。

- ▶対象者 町内在住の成人者
- ▶聴講期間 平成26年10月～平成27年3月末
- ▶聴講料 無料
(学習に必要な教材費などは実費)
- ▶申込期間 10月3日(金)まで
- ▶申込方法 子ども教育課備え付けの申込書に記入し、窓口へ提出してください。
- ▶その他 聴講開始前に説明会を行います。

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線241)

就学前健康診断のお知らせ

平成27年度に、新小学1年生になるお子さんを対象にした、就学前健康診断を行います。対象者には後日通知します。

- ▶日時 10月21日(火) 14時～
- ▶場所 アザレアホール須恵

アザレアホール予定表

9月16日～10月15日までの予定

- 9月**
- 19日(金) 老人クラブ 会員のつどい
 - 21日(日) 演歌かずみ教室カラオケ発表会
問合せ(出納) ☎933-1467
 - 25日(木) 戦没者追悼式
問合せ(健康福祉課) ☎932-1493
 - 28日(日) 青山教室カラオケ発表会
問合せ(松本) ☎933-6836
- 10月**
- 5日(日) 須恵あづま会カラオケ発表会
問合せ(酒見) ☎933-0830
 - 13日(月) 西日本音楽学院ピアノ発表会
問合せ(松平) ☎936-3181

地域振興課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線215)

落花生(らっかせい)収穫交流会

落花生を収穫してみませんか。ご家族、お友達など、お誘いのうえ参加ください。

当日は、汚れてもよい服装で、土の中から掘り起こして収穫しますので、スコップなどの道具をお持ちください。

- ▶日時 10月5日(日) 9時～(小雨決行)
- ▶場所 須恵町佐谷1009-1
(若杉の森運動公園近く)
- ▶申込方法 電話で参加人数をお知らせください。
※申込多数の場合は、お断りする場合があります。
- ▶申込日 9月29日(月) 9時～
- ▶申込先および問合せ先
JA粕屋南部プラザ ☎935-2120

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123)

戦没者追悼式のお知らせ

平成26年度戦没者追悼式を、町と遺族会の合同主催により、次のとおり行います。

- ▶日時 9月25日(木) 10時30分～
- ▶場所 アザレアホール須恵

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線153)

水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種のお知らせ

10月1日から、水痘および高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になります。詳しくは、広報やホームページなどでお知らせします。

なお、接種を希望される人は、9月30日までに健康福祉課へご連絡ください。